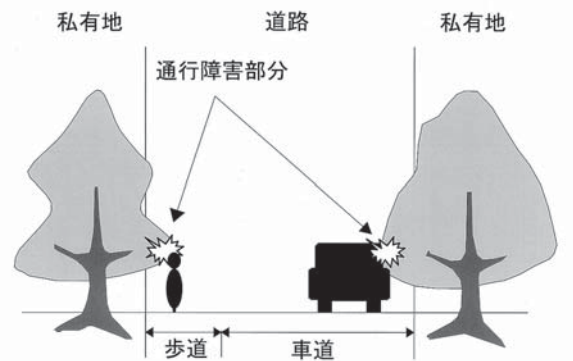


道路に張り出した樹木は 伐採をしてください

道路に張り出した雑草や樹木は土地所有者の管理です。



道路に張り出した雑草や樹木の枝葉は通行上大変危険で、時として思いがけない事故を招く原因になることもあります。

また、これから降雪時期を迎え、枝葉に雪が降り積もると、その重みで道路側に倒れ込む心配もあります。

次のような状態の樹木などの所有者は、伐採または枝払いを行うようお願いいたします。

- ▼道路・歩道に枝が出ている。
- ▼枯れ木、枝折れなどによる通行障害がある(またはその恐れがある)。
- ▼竹木の繁茂による通行障害がある(またはその恐れがある)。
- ▼道路標識やカーブミラーが見えにくい。
- ▼大型車両などの通行に支障がある。

- ▼電線や電話線のある場所での作業は危険を伴う場合があります。事前に最寄りの東北電力(株)やN.T.Tに連絡し、立ち会いの下で作業してください。
- ▼作業に当たっては、通行車両・自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落などに十分ご注意ください。
- ▼【問い合わせ】建設部土木管理課
☎0220(34)2365

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 申請は お済ですか？

- ▼申請受給者の通帳のコピー
- ▼子育て世帯臨時特例給付金の対象者に申請書を郵送していただきます。まだ申請がお済みでない場合は、早めの提出をお願いします。
- この給付金については、職場から児童手当(特例給付を含む)を受給している公務員も、平成26年1月1日に住民登録している市町村で申請を受け付け、支給しています。
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期間について
- ▼【受け付け終了日】
- ▼直接受け付け 11月28日(金)午後5時15分まで(受け付け場所/福祉事務所生活福祉課、子育て支援課または市内各総合支所)
- ▼郵便受け付け 11月28日(金)消印有効
- ▼【問い合わせ】
- ▼臨時福祉給付金(福祉事務所生活福祉課)
☎0220(58)5552
- ▼子育て世帯臨時特例給付金(福祉事務所子育て支援課)
☎0220(58)5562
- ▼臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金専用フリーダイヤル
☎0120(294)115

- ▼申請受給者の通帳のコピー
- ▼子育て世帯臨時特例給付金の対象者に申請書を郵送していただきます。まだ申請がお済みでない場合は、早めの提出をお願いします。
- この給付金については、職場から児童手当(特例給付を含む)を受給している公務員も、平成26年1月1日に住民登録している市町村で申請を受け付け、支給しています。
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期間について
- ▼【受け付け終了日】
- ▼直接受け付け 11月28日(金)午後5時15分まで(受け付け場所/福祉事務所生活福祉課、子育て支援課または市内各総合支所)
- ▼郵便受け付け 11月28日(金)消印有効
- ▼【問い合わせ】
- ▼臨時福祉給付金(福祉事務所生活福祉課)
☎0220(58)5552
- ▼子育て世帯臨時特例給付金(福祉事務所子育て支援課)
☎0220(58)5562
- ▼臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金専用フリーダイヤル
☎0120(294)115

歯と口腔の健康づくり月間

歯とお口の健康づくりに取り組みましょう

11月は、宮城県歯と口腔の健康づくり月間です。新米のおいしさや実りの秋の収穫をかみしめるこの時期に、歯科健診などで歯とお口の健康づくりに取り組みましょう。

【問い合わせ】市民生活部健康推進課
☎0220(58)2116

地上デジタル放送難視対策の各種支援は 来年3月までで終了します。

申し込みはお早めをお願いします。

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末で終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。特に積雪地域では積雪の影響から冬期間の工事ができませんので、早めの申し込みをお願いします。

【問い合わせ】総務省地デジコールセンター ☎0570(07)0101

平成27年・28年 入札・契約に関するお知らせ

入札参加資格申請を受け付けます

- 市競争入札参加資格審査の定時申請
市が発注する工事や業務などの競争入札参加を希望する場合は、資格審査を受け、競争入札資格者名簿への登録が必要になります。要領などを確認の上、申請してください。
- 【登録区分】「建設工事」「建設関連業務」「物品の製造・販売など」「役務の提供など」
- 【登録資格】総務課閲覧所(市役所迫庁舎2階)または市ホームページに掲載している申請要領をご確認ください。
- 【提出書類】入札参加資格審査申請書一式
- ※詳細については、業種ごとの提出書類一覧をご覧ください。
- 市小規模工事等契約希望者登録の定時申請
市内業者の受注機会を拡大する目的で、競争入札参加資格審査申請をしない人を対象に「小規模工事等契約希望者登録」の申請を受け付けます。小規模な建設工事や修繕の受注希望者は要領などを確認の上、申請してください。
- 【対象工事など】小規模な建設工事や修繕のうち、内容が簡易で履行の確保が容易なもの、かつ1件の工事・修繕金額が50万円以下のもの
- 【登録資格】▼市内業者(市内に事業所または住所がある者)▼競争入札参加資格登録をしない者▼希望業種を履行するために必要な資格・免許

- を有している者▼市税を完納している者
- ▼【提出書類】小規模工事等契約希望者登録申請書(様式第1号)および関係書類
- 共通事項
- ▼【受付期間】11月14日(金)～平成27年1月30日(金)／午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ※土曜・日曜、祝祭日および年末年始を除く
- ▼【受付場所】総務部総務課契約係(市役所迫庁舎2階)〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江2丁目6番地1
- ▼【申請要領など】申請要領と様式は市ホームページからダウンロードするか、総務部総務課の窓口で貸し出しを受け作成してください。
- ▼【提出方法】持参・郵送で受け付けます。
- ▼【問い合わせ】総務部総務課(契約係)
☎0220(22)2091

健康寿命を延ばそう！

いい歯の日のための食育講演会

- 子どもの生活力が向上していく姿、成長していく姿は美しい。それを間近で見られる事は幸せ。「食」は人をつなぎ、未来を創ります。口は命の入り口、生きる力を支えます。
- 「子どもが作る弁当の日」を広めている先生を招き「いい歯の日」とめの食育講演会」を開催します。
- ▼【日時】11月15日(土)午後2時～4時(受け付け 午後1時30分)
- ▼【場所】ホテルニューグランドヴィア(登米市迫町佐沼中江4丁目12番地12)
- ▼【内容】食育講演会「大人が子どもに残せるもの」／弁当の日を体験した子どもたち／講師 稲益義宏氏(福岡市立舞鶴小学校教諭)
- ▼【参加費】無料
- ▼【申し込み方法】電話、ファクシミリ
- ▼【申込期限】11月10日(月)
- ▼【主催】登米市歯科医師会、登米市、県東部保健福祉事務所登米地域事務所
- ▼【共催】登米栄養士会
- ▼【申し込み・問い合わせ】市民生活部健康推進課(地域保健係)
☎0220(58)2116
FAX 0220(58)3345



開発行為に係る手続きを見直し

開発の目的を問わず、1,000㎡以上の土地の区画形状変更を伴う開発行為を行う場合は、市開発指導要綱に基づく協議が必要となります。

今回、市と県の開発行為の適用範囲が重複する案件について、申請者の手続きをより簡素化するため、市開発指導要綱の手続きを一部不要とします。詳しくは市ホームページでご確認いただくか、建設部住宅都市整備課までお問い合わせください。

【問い合わせ】建設部住宅都市整備課(都市整備係)
☎0220(34)2316



11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。まだ労働保険の加入手続きを行っていない事業主の皆さまは、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)にご相談ください。

【問い合わせ】
▶瀬峰労働基準監督署 ☎0228(38)3131
▶迫公共職業安定所 ☎0220(22)8609